

平成30年度（4月） 第1回浜北区協議会 次第

日時：平成30年4月26日（木）午後2時30分から

会場：浜北区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

1 開 会

2 委嘱書の交付

3 区長あいさつ

4 自己紹介

5 議 事

(1) 会長及び副会長の選任について

(2) 協議事項

ア スポーツ施設の使用料の見直しについて **【資料1】**

イ 浜北平ロサッカー場（スポーツ広場）人工芝設置に伴う工事について **【資料2】**

ウ 遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備について **【資料3】**

(3) 報告事項

平成30年度浜北区区政運営方針について **【資料4】 ※当日配布**

6 その他

(1) 平成30年度の会議開催日程について

(2) その他

7 閉 会

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	スポーツ施設の使用料の見直しについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【現状及び背景】 スポーツ施設の使用料については、消費税率変更等の見直し以外は、実施していない状況である。</p> <p>【課題等】 結果として、施設使用料については、同規模施設でありながら、使用料に差違が生じている。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>【調整内容】 公共関与の必要性や利用者間の公平性の観点から、施設区分ごとに統一基準を設け、受益者負担の適正化を図る。 今後については、体育館、運動場等の種類ごとに、規模・整備レベルにより分類し、料金統一を図る。 料金改定時期：平成 31 年 4 月</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	平成 30 年 5 月議会 条例改正 平成 31 年 4 月 施行				
担当課	スポーツ振興課 公園課	担当者	スポーツ振興課 柳原 小柳 公園課 井村	電話	スポーツ振興課 457-2421 公園課 457-2353

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

利用料金改定の方針

施設区分ごとに「統一基準」を設け「同一料金」とする

施設区分	料 金
野球場	1, 740円/2時間
運動広場	1, 740円/2時間
テニスコート	1, 080円/2時間
体育館 A	3, 440円/2時間（全面使用）
体育館 B	700円/2時間（全面使用）
武道場	400円/2時間
弓道場	600円/2時間

今後、利用料金改定を行う施設（施設区分ごと）

施設区分（名称）	所在区	あるべき料金	現行料金 (2時間)	改定後料金 (1.5倍以内)	改定時期
野球場					
和地山公園	中	1,740円	1,330円	1,740円	H32.4
細江総合グラウンド	北		1,210円	1,740円	H32.4
運動広場					
雄踏グラウンド	西	1,740円	360円	540円	H31.4
雄踏総合公園 (多目的スポーツ広場)	西		1,020円	1,530円	H31.4
舞阪乙女園グラウンド	西北		480円	720円	H33.4
細江総合グラウンド	北		1,210円	1,740円	H32.4
テニスコート					
高丘公園	中	1,080円	1,130円	1,080円	H32.4
安間川公園	東		1,020円	1,080円	H32.4
ゆたか緑地	東		1,020円	1,080円	H32.4
雄踏総合公園	西		1,130円	1,080円	H31.4
新橋体育センター	南		1,020円	1,080円	H31.4
可美公園	南		1,020円	1,080円	H31.4
引佐総合公園	北		1,130円	1,080円	H32.4
引佐総合体育館(庭球場)	北		640円	960円	H32.4
美蘭中央公園	浜北		420円	630円	H31.4
明神池運動公園	浜北		420円	630円	H31.4
春野ふれあい公園	天竜		1,070円	1,080円	H31.4
天竜庭球場	天竜		430円	640円	H33.4
体育館A					
可美公園(体育館)	南	3,440円	4,420円	3,440円	H31.4
新橋体育センター	南		2,580円	3,080円	H31.4
舞阪総合体育館	西		3,700円	3,440円	H33.4
雄踏総合体育館	西		3,080円	3,440円	H31.4
引佐総合体育館	北		1,760円	2,640円	H32.4
水窪総合体育館	天竜		400円	600円	H33.4
体育館B					
三ヶ日B&G海洋センター (アリーナ)	北	700円	720円	700円	H35.4
細江体育センター	北		520円	700円	H32.4
サンライフ浜北	浜北		740円	700円	H31.4
天竜体育館	天竜		1,120円	700円	H33.4
武道場					
天竜武道館	天竜	400円	260円	390円	H33.4
弓道場					
浜北武道館(弓道場)	浜北	600円	440円	600円	H31.4

今後、利用料金改定を行う施設（区ごと）

所在区	施設名称	施設区分	あるべき料金	現行料金 (2時間)	改定後料金 (1.5倍以内)	改定時期
中	高丘公園	テニスコート	1,080円	1,130円	1,080円	H32.4
	和地山公園	野球場	1,740円	1,330円	1,740円	H32.4
東	安間川公園	テニスコート	1,080円	1,020円	1,080円	H32.4
	ゆたか緑地	テニスコート	1,080円	1,020円	1,080円	H32.4
西	雄踏グラウンド [＊]	運動広場	1,740円	360円	540円	H31.4
	雄踏総合公園 (多目的スポーツ広場)	運動広場	1,740円	1,020円	1,530円	H31.4
	舞阪乙女園グラウンド [＊]	運動広場	1,740円	480円	720円	H33.4
	雄踏総合公園	テニスコート	1,080円	1,130円	1,080円	H31.4
	舞阪総合体育館	体育館A	3,440円	3,700円	3,440円	H33.4
	雄踏総合体育館	体育館A	3,440円	3,080円	3,440円	H31.4
南	新橋体育センター	テニスコート	1,080円	1,020円	1,080円	H31.4
	可美公園	テニスコート	1,080円	1,020円	1,080円	H31.4
	可美公園	体育館A	3,440円	4,420円	3,440円	H31.4
	新橋体育センター	体育館A	3,440円	2,580円	3,090円	H31.4
北	細江総合グラウンド [＊]	野球場	1,740円	1,210円	1,740円	H32.4
	細江総合グラウンド [＊]	運動広場	1,740円	1,210円	1,740円	H32.4
	引佐総合公園	テニスコート	1,080円	1,130円	1,080円	H32.4
	引佐総合体育館	テニスコート	1,080円	640円	960円	H32.4
	引佐総合体育館	体育館A	3,440円	1,760円	2,640円	H32.4
	三ヶ日 B&G 海洋センター	体育館B	700円	720円	700円	H35.4
	細江体育センター	体育館B	700円	520円	700円	H32.4
浜北	美茵中央公園	テニスコート	1,080円	420円	630円	H31.4
	明神池運動公園	テニスコート	1,080円	420円	630円	H31.4
	サンライフ浜北	体育館B	700円	740円	700円	H31.4
	浜北武道館	弓道場	600円	440円	600円	H31.4
天竜	春野ふれあい公園	テニスコート	1,080円	1,070円	1,080円	H31.4
	天竜庭球場	テニスコート	1,080円	430円	640円	H33.4
	水窪総合体育館	体育館A	3,440円	400円	600円	H33.4
	天竜体育館	体育館B	700円	1,120円	700円	H33.4
	天竜武道館	武道場	400円	260円	390円	H33.4

区 協 議 会

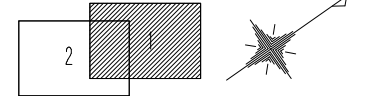
区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項				
件 名	浜北平口サッカー場(スポーツ広場)人工芝設置に伴う工事について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【現状及び背景】 浜北平口サッカー場(スポーツ広場)の再整備を求める要望がでており、人工芝を設置するもの。 人工芝化することで、雨天時の利用拡大や隣接する施設との連動性の高まりが期待できる。</p> <p>【課題等】 現利用者に配慮した施設整備が必要 ※工期は平成30年秋頃から平成31年夏頃を予定。</p>				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	<p>【報告内容】 平成31年度に人工芝を設置後は以下のとおりとなる。 ①無料施設から有料施設となる。 ②専用利用(団体利用)と個人利用料金が設定される。 ※料金改定は平成31年夏頃を予定。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	平成30年5月 議会提出				
担当課	スポーツ振興課 浜北区まちづくり推進課	担当者	スポーツ振興課 柳原 小柳 浜北まち課 鈴木	電話	スポーツ振興課 457-2421 浜北まち課 585-1220

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

計画平面図

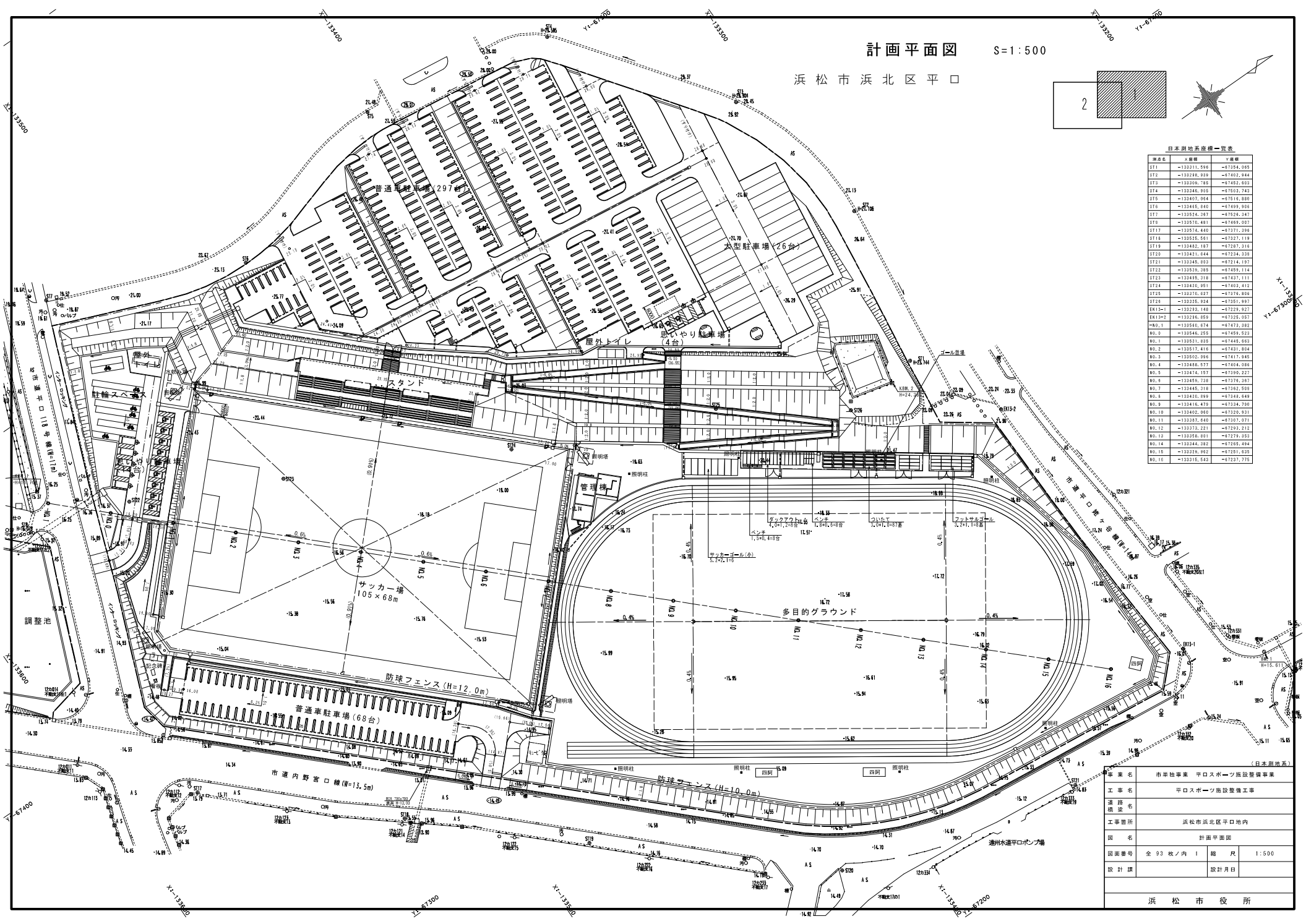
S=1:500

浜松市浜北区平口



日本測地系座標一覧表

点名	X座標	Y座標
ST1	-133311.596	-87324.265
ST2	-133248.939	-87462.444
ST3	-133209.785	-87462.603
ST4	-133246.935	-87502.742
ST5	-133249.094	-87516.808
ST6	-133245.040	-87509.368
ST7	-133254.087	-87526.242
ST8	-133276.481	-87469.007
ST17	-133274.440	-87371.396
ST18	-133236.581	-87327.119
ST19	-133262.187	-87387.348
ST20	-133241.044	-87324.358
ST21	-133245.033	-87214.197
ST22	-133236.285	-87489.114
ST23	-133249.318	-87487.111
ST24	-133249.081	-87482.512
ST25	-133276.027	-87376.866
ST28	-133228.834	-87351.997
ST29	-133228.834	-87445.063
ST30	-133217.416	-87431.864
ST31	-133226.059	-87325.027
NO.1	-133246.074	-87372.382
NO.2	-133246.255	-87465.223
NO.3	-133231.035	-87445.063
NO.4	-133217.416	-87431.864
NO.5	-133202.096	-87417.845
NO.6	-133246.074	-87404.288
NO.7	-133247.197	-87395.222
NO.8	-133245.728	-87376.267
NO.9	-133245.318	-87362.568
NO.10	-133236.099	-87348.647
NO.11	-133246.074	-87324.798
NO.12	-133242.025	-87325.231
NO.13	-133237.045	-87307.071
NO.14	-133237.221	-87193.210
NO.15	-133236.031	-87279.351
NO.16	-133244.282	-87365.494
NO.17	-133236.082	-87381.525
NO.18	-133215.642	-87287.725



事業名	市営球場 平口スポーツ施設整備事業
工事名	平口スポーツ施設整備工事
道路名	
橋梁名	
工事箇所	浜松市浜北区平口地内
図名	計画平面図
図面番号	全 93 枚之内 1 総頁 1:500
設計者	設計月日
浜松市役所	

浜松市運動広場条例の一部を改正する条例

浜松市運動広場条例（平成11年浜松市条例第26号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
別表第2（第7条・第18条関係）				別表第2（第7条・第18条関係）			
1～9（略）				1～9（略）			
10 浜松市浜北平口サッカー場				10 浜松市浜北平口サッカー場			
(1)（略）				(1)（略）			
(2) スポーツ広場				(2) スポーツ広場			
ア 施設				ア 施設			
利用時間区分 利用区分			午前9時から午後9時まで 2時間につき	利用時間区分 利用区分			午前9時から午後9時まで 2時間につき
全面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用する場合	無料	全面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用する場合	8,220円
		その他に利用する場合	18,510円			その他に利用する場合	37,020円
	入場料を徴収する場合	体育活動に利用する場合	8,840円		入場料を徴収する場合	体育活動に利用する場合	17,690円
		その他に利用する場合	57,600円			その他に利用する場合	115,200円
4分の3面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用する場合	無料	4分の3面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用する場合	7,190円
		その他に利用する場合	16,190円			その他に利用する場合	32,390円
	入場料を徴収する場合	体育活動に利用する場合	7,730円		入場料を徴収する場合	体育活動に利用する場合	15,470円
		その他に利用する場合	50,400円			その他に利用する場合	100,800円
2分の1面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用する場合	無料	2分の1面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用する場合	6,160円
		その他に利用する場合	13,880円			その他に利用する場合	27,760円
	入場料を徴収する場合	体育活動に利用する場合	6,630円		入場料を徴収する場合	体育活動に利用する場合	13,260円
		その他に利用する場合	43,200円			その他に利用する場合	86,400円
4分の1面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用する場合	無料	4分の1面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用する場合	4,110円
		その他に利用する場合	9,250円			その他に利用する場合	18,510円
	入場料を徴収する場合	体育活動に利用する場合	4,420円		入場料を徴収する場合	体育活動に利用する場合	8,840円
		その他に利用する場合	28,800円			その他に利用する場合	57,600円

	陸上トラック個人	大人	100円
	利用 1人1回につ	小中高生	50円
	き	70歳以上	50円
備考 (略)	備考 (略)		
イ 夜間照明設備			
<u>1基1回につき 300円</u>			
(3) (略)	(3) (略)		
11 (略)	11 (略)		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営野球場、四ツ池公園スポーツ施設について協議を行う 「浜松市議会大型スポーツ施設調査特別委員会」が、平成29年度に7回開催された。 				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>○特別委員会の進捗状況について 野球場立地に関わる環境等影響予測調査の結果について協議し、対策を施せば建設は可能であるとの市の判断を、委員会が了承した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境等影響予測調査 実施期間：H29. 5. 27～H30. 3. 20 環境、津波被害等の6項目について調査を実施した。 <p>○今後の予定について 平成30年度 用地測量および物件調査を予算計上</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経過を説明するもの 				
担当課	スポーツ振興課 公園課	担当者	スポーツ振興課 柳原 公園課 井村	電話	スポーツ振興課 457-2421 公園課 457-2353

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

遠州灘海浜公園（篠原地区）への野球場整備について

1. 大型スポーツ施設調査特別委員会協議内容（平成29年度）

第1回（6/30）

- (1) 四ツ池公園運動施設現況調査について

第2回（8/18）

- (1) 四ツ池公園整備の考え方について

第3回（9/1）

- (1) 遠州灘海浜公園の調査について

第4回（10/16）

- (1) 遠州灘海浜公園の調査について

第5回（11/6）

- (1) 遠州灘海浜公園の調査について
- (2) 四ツ池公園運動施設整備の考え方について

第6回（12/1）

- (1) 遠州灘海浜公園の調査について

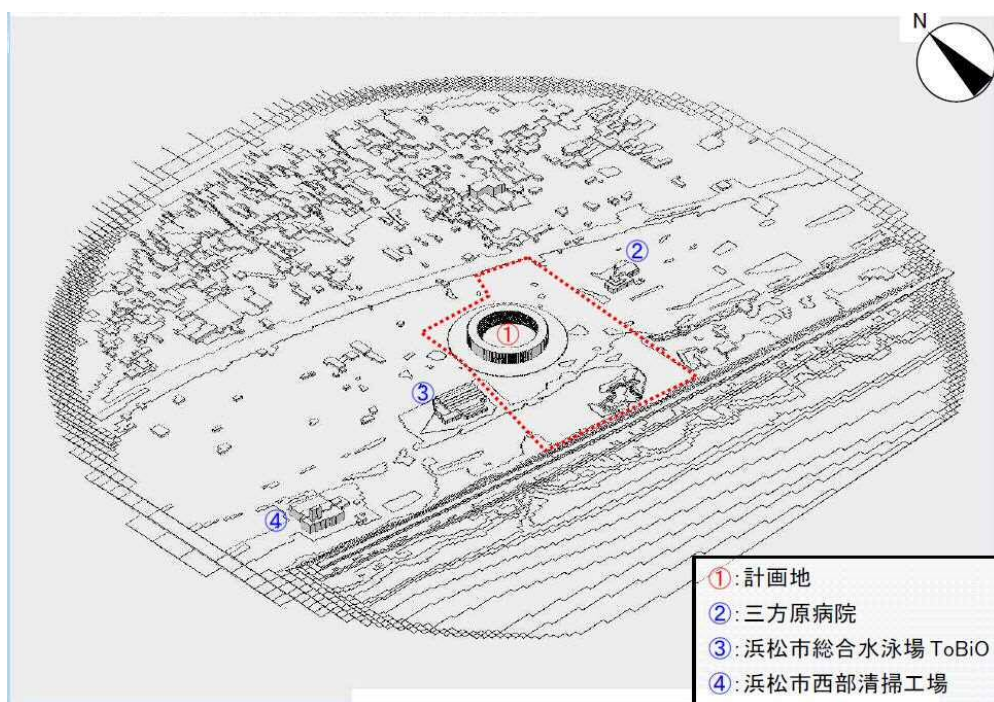
第7回（1/18）

- (1) 遠州灘海浜公園（篠原地区）整備について

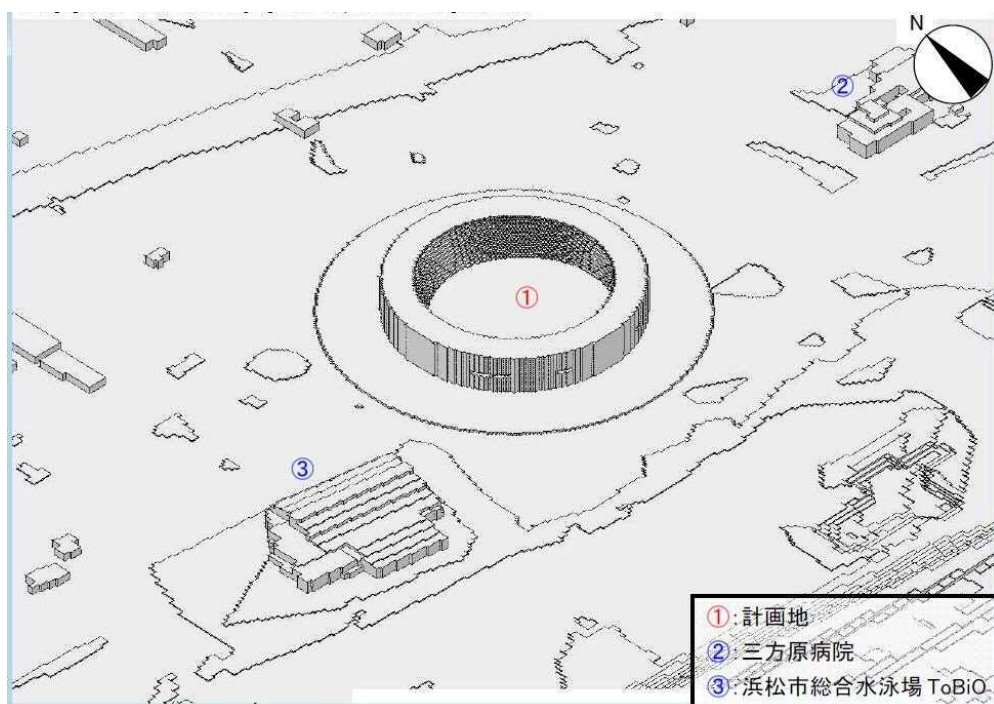
※ 環境、津波被害等の6項目の調査を実施し、市議会特別委員会で「対策を施せば篠原地区に野球場建設は可能」「静岡県へ野球場を含む公園基本計画の策定を要望する」との結論が了承された。

※ 千葉マリスタジアムをモデルにした建物と現況地形の 3D モデル

(1) 解析モデル鳥瞰図 (南西より俯瞰)



(2) 解析モデル鳥瞰図 計画地付近拡大 (南西より俯瞰)



※

2. 調査結果の概要

「野球場立地に関わる調査」の結果一覧

本調査は、公園基本構想（H28.5）に基づき、千葉マリスタジアム相当の野球場を想定して実施

項目	調査内容	結果・対応策
1-1 環境 (アカガメ)	<ul style="list-style-type: none"> 野球場のナイター照明は海浜部のアカガメの生態に影響するのか、3次元モデルによる光の拡散予測や子ガメの誘引実験により予測 	<ul style="list-style-type: none"> 平面照度分布図を作成したところ、海浜部では子ガメが誘引性を示さない照度になると予測 現状の街明かり（上空光）等で子ガメが海から陸に行く傾向がある 庇の下に照明を設置するなど設計の工夫により、上昇光を含む周囲への光漏れを少なくする方法が考えられる モニタリングを含めた専門機関による調査など、継続的に保護対策を検討していく必要がある
1-2 環境 (騒音)	<ul style="list-style-type: none"> プロ野球やコンサート開催時の騒音が周辺環境へ与える影響を予測 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音対策が無い状況においても、公園に近接する病院での騒音予測値は環境基準値以下となった 野球場の形状の工夫や緩衝緑地帯の設置等により、さらに音の拡散防止効果が期待できる
2-1 気象 (風)	<ul style="list-style-type: none"> シミュレーションによる風の影響を予測 	<ul style="list-style-type: none"> 外壁等の影響により球場内部の風速は平均時で7割以下、強風時で3割以下に減速
2-2 気象 (飛び砂)	<ul style="list-style-type: none"> 調査地周辺の飛砂量調査結果からシミュレーションによる飛び砂の影響を予測 	<ul style="list-style-type: none"> 砂の発生源からの移動はほとんど無く、周辺から球場内への飛び砂の影響はない
3 交通アクセス (鉄道駅、幹線道路)	<ul style="list-style-type: none"> 最大 22,000 人の来場時、想定した交通処理によって輸送が可能か検証 	<ul style="list-style-type: none"> 通常運行の公共交通機関（JR、バス）を活用し、臨時シャトルバスと駐車場利用を組み合わせることで輸送可能 周辺道路を迂回路として活用することで、さらに混雑の緩和が可能
4 地形・地質 (液状化)	<ul style="list-style-type: none"> 既存調査データによる総合解析により、液状化の影響と対策工法を提案 	<ul style="list-style-type: none"> 野球場本体は基礎杭、盛土部分は現況地盤からマイナス4mまで地盤改良(固化工法)を行うことで液状化の影響は防げる
5 気象 (塩害)	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部に野球場を建設した場合の塩害対策の検討及びコスト比較 	<ul style="list-style-type: none"> 主要5工種（屋根材塗装、鋼材面塗装、コンクリート面塗装、照明、電光掲示板）における塩害仕様は、通常の仕様と比較してイニシャルコスト約3%、ランニングコスト約11%高額となる
6 津波被害 (浸水)	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水シミュレーションを行い、浸水しない盛土高を算出 	<ul style="list-style-type: none"> シミュレーションの結果、野球場想定地における最大津波水位（せり上がり高）は、標高+4.51mとなった 野球場想定地に現況地盤から平均2.6mの盛土を行えば、野球場想定地への浸水は生じない

3. 今後について

1 野球場候補地の土地の調査

- ・ 予 算 額 27,700 千円 (平成 30 年度予算計上)
- ・ 調査内容 公園予定地 25ha のうちの約 8.9ha の用地測量および物件調査

4. 位置図



第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成30年度浜北区区政運営方針について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	浜北区区政運営方針とは、区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営の基本的な方針、区の実施課題等を毎年度区民のみなさまに公表するものです。				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	別紙のとおり				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)					
担当課	浜北区区振興課	担当者	藤本 正明	電話	053-585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成 30 年度 浜北区区政運営方針



浜松市

区政運営方針とは

「区政運営方針」は、区長が毎年度、区行政運営にあたっての基本的な方針を策定し公表するものです。区の課題や要望を踏まえ、市民サービスや市民生活の向上を図るために、重点的に取り組む業務や事業を区民の皆さまにお知らせするものです。

浜北区の将来像



副都心 夢人集う 浜北区

～夢をはぐくむみどり豊かな住環境を形成するまちを目指します～

魅力ある副都心の形成や歴史・文化を活かした万葉のまちづくりなど、区の個性発揮に向けた施策をはじめ、環境保全や地場産業の振興に取組み、“住みたい”と感じられる、夢をはぐくむ、みどり豊かな住環境の形成を目指します。

平成30年度の基本姿勢

- 地域の皆さまと、魅力ある副都心にふさわしいまちづくりを進めます
- 区民の声に応え、住みよいまちづくりに努めます
- 地域の窓口として、わかりやすい説明、親切でていねいな対応をします

平成30年度の取組みの柱

- (1)安全で住みよいまちづくりの推進
- (2)人と地域がつながる、元気なまちづくりの推進
- (3)地域文化を活かした、魅力あるまちづくりの推進

平成 30 年度の主な取り組み事業

浜北区役所が行う主な事業

(1)安全で住みよいまちづくりの推進

◆地域防災計画整備事業・市民防災意識啓発事業【区振興課】

区版避難行動計画の変更情報のお知らせの作成や、市民の防災知識の普及・啓発を行い、区内における防災意識の向上を目指します。



<地域防災訓練>

◆防犯灯設置維持管理助成事業(補助金)【区振興課】

夜間における犯罪の防止及び交通の安全を図るため、自治会が設置、維持管理する防犯灯に対して助成します。

(2)人と地域がつながる、元気なまちづくりの推進

◆区協議会運営事業【区振興課】

区協議会を設置・運営して、地域住民をはじめ、自治会、各種団体などからの多様な声を市の政策に反映させます。

◆地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり助成事業)【区振興課】

団体からの提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し助成します。

◆行政連絡文書配布事業【区振興課】

広報紙をはじめとする行政連絡文書の配布を自治会連合会に委託します。

◆協働センター管理運営事業【まちづくり推進課】

地域住民のふれあいの場、生涯学習の場、市民協働による地域づくりの拠点として管理・運営します。

◆認知症施策の推進【長寿保険課】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「認知症サポーターの養成」、「認知症地域支援推進員の養成・設置」、「オレンジカフェ(認知症カフェ)の設置支援」、「オレンジシール・オレンジメール事業の推進」など、認知症の人やその家族への見守りや支援ができる地域づくりを推進します。



<オレンジシール>

◆健康はままつ21の推進【健康づくり課】

市民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活できる健康都市浜松の実現に向け『健康はままつ21』に掲げた3つの目標に関係団体と協同して取り組みます。

3つの目標

- ① 健康寿命の延伸
- ② 生活の質の向上
- ③ 子どもの健やかな成長



<肺年齢測定・ソルセイブ>
(H29 はまきた産業祭体験ブース)

(3)地域文化を活かした、魅力あるまちづくりの推進

◆遠州はまきた飛竜まつり開催事業【まちづくり推進課】

浜北区の一大イベントとして、市民がともに楽しみ、互いに親睦と連帯感の高揚を図り、郷土愛を育むとともに地域産業の活性化と地域文化を創造することを目的として開催する遠州はまきた飛竜まつりの警備、会場設営などに対する経費を負担します。



<飛竜まつり>



<浜北万葉まつり>

◆浜北万葉まつり開催事業【まちづくり推進課】

市民に広く「万葉集」とその時代の文化に親しんでもらうとともに、万葉の森公園を万葉文化の情報発信拠点としてPRするために、万葉まつりと関連イベントを開催します。

◆地域力向上事業(区課題解決事業)【まちづくり推進課・区振興課・健康づくり課】

区内の課題を解決するため、市民協働の観点を取り入れて事業を実施します。

◆地域力向上事業(区民活動・文化振興事業)【まちづくり推進課】

地域の活性化や文化振興のため、市民協働の観点を取り入れて、浜北グリーンフェスタ、はまきた産業祭、浜北植木まつりなどに対する経費を負担するとともに、浜北区市民文化祭を実施します。



<浜北グリーンフェスタ>



<はまきた産業祭>



<浜北植木まつり>

浜北区における本市の主要事業

◆浜北文化センター電源装置・音響機器等更新工事【創造都市・文化振興課】

浜北文化センターの直流電源装置・蓄電池・大ホール音響機器の更新工事を実施します。

◆浜北平口サッカー場スポーツ広場人工芝設置工事【スポーツ振興課】

雨天時の利用やサッカー場との連動制を高めてスポーツ広場としての機能の向上を図るため、浜北平口サッカー場スポーツ広場に人工芝を設置する工事を実施します。

(工事期間:平成 30～31 年度)

平成 30 年度事業費 181,300 千円

- 工事費 175,000 千円
- 委託料 6,300 千円



<平口サッカー場スポーツ広場>

◆遠州山辺の道整備事業【文化財課】

三方原台地東縁部から浜北北部丘陵南麓にかけての歴史・文化等にかかる散策コースへ誘導看板の整備などを行います。

◆浜北斎場拡張整備事業【市民生活課】

浜北斎場の火葬炉を 4 基から 9 基へ増設するため、既存施設内の火葬炉 1 基の増設工事と拡張整備事業(4 基増設)を行います。
(整備期間:平成 30～32 年度)



<H30.4 月に開所した認定こども園(平口)>

◆私立保育所等施設整備費助成事業【幼児教育・保育課】

保育所等利用待機児童解消のため、認定こども園や保育所の施設整備に対し助成します。

平成 30 年度整備箇所(平成 31 年 4 月開所予定)

計画地	施設種別	施設名	整備区分	定員(人)
於呂	保育所	(仮)雄気の里会保育園	創設	120
平口	認定こども園	(仮)はつらつ元気こども園	創設	120
内野台二丁目	保育所	(仮)うちの丘。保育園	創設	60

※(仮)うちの丘。保育園は自主整備による創設

◆市有施設の LED 照明導入促進事業【環境政策課】

なゆた・浜北の地下駐車場などに設置されている旧型照明を LED 照明に切り替えます。

◆浜北温泉施設あらたまの湯修繕工事【観光・シティプロモーション課】

あらたまの湯の源泉・井水ボイラー入替工事などを行います。



<あらたまの湯>

◆**道路整備事業【東・浜北土木整備事務所】**

基幹道路を計画的に整備するとともに、市民からの小規模要望に重点的に対応します。

- 国道 362 号[宮口バイパス]: 詳細設計、道路改良工事
- 浜北小松 101 号線ほか: 道路改良工事、用地補償など
- 細江浜北線(雷神橋): 道路改良工事、用地補償など
- 浜北内野 112 号線ほか: 道路改良工事、測量設計など



〈宮口バイパス〉

◆**交通安全施設等整備・修繕事業【東・浜北土木整備事務所】**

市道及び国県道における交通安全対策として、交差点改良などを行います。

- 国道 152 号[内野交差点]、浜北内野 89 号線 ほか

◆**河川改良・維持修繕事業【東・浜北土木整備事務所】**

集中豪雨や局地豪雨による浸水被害から市民を守るため、堤防嵩上げや浚渫などを行います。

- 五反田川ほか: 堤防嵩上げ工、護岸工、用地補償など



〈染地台多目的広場予定地〉

◆**染地台多目的広場整備事業【公園課】**

染地台の遊休地を多目的広場として整備するため、測量設計を行います。

◆**放課後児童会施設整備事業【教育総務課】**

仕事と子育ての両立を支援するため、小学校敷地等を活用した放課後児童会の整備を行い、待機児童の解消や児童の安全確保を図ります。

平成 30 年度整備箇所(平成 31 年 4 月開設予定)

区分	学校名	定員(人)
施設整備	中瀬小	80
施設整備	赤佐小	80
建物借上	浜名小	80



〈放課後児童会〉

◆**北浜中学校校舎大規模改造事業【教育施設課】**

生徒の安全を確保するとともに、子どもたちに良好な学習環境を提供するため、北浜中学校北校舎の大規模改造工事を行います。(平成 30~31 年度工事)

◆**浜名中学校移転改築事業(旧校舎解体・体育館改修工事)【教育施設課】**

浜名中学校の校舎移転に伴う旧校舎の解体と既存体育館の改修工事を行います。

浜北区の経営資源

平成 30 年度の区の経営に要する資源（組織、予算規模、職員数）について紹介します。

◆浜北区の組織

区振興課
防災、住居表示、情報公開、選挙、財産管理、財産区、区内の総合調整、広報、区協議会、地域力向上事業、市民協働、厚生、予算、決算、統計、文書、副都心推進など
区民生活課
戸籍、住民異動、印鑑登録、各種証明発行、旅券、斎場、税務証明、原動機付自転車・小型特殊自動車の標識、納税、市税に関する一部申告書・届出書の受理など
まちづくり推進課
地域振興事業、緑化推進、公共交通、交通安全対策、環境美化、生涯学習、管内の文化・スポーツ振興、協働センターなど
社会福祉課
地域福祉、児童福祉、教育・保育施設、母子福祉、生活保護、障害福祉、児童家庭相談、女性相談、教育相談など
長寿保険課
高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など
健康づくり課
地域保健、母子保健、成人保健、歯科保健、栄養業務、予防接種など

◆公の施設の所管

区民生活課	浜北斎場
まちづくり推進課	浜北体育館 浜北総合体育館 サンライフ浜北 浜北温水プール 高茵ゲートボール場 浜北平口サッカー場 浜北武道館 なゆた・浜北 浜北文化センター 浜北温泉施設あらたまの湯 明神池運動公園(野球場 庭球場) 梶池緑地(多目的広場) 天竜川運動公園 御馬ヶ池緑地(多目的広場 庭球場) 天竜川大平運動公園(多目的広場 庭球場 ゲートボール場) 万葉の森公園
社会福祉課	浜北社会福祉会館
長寿保険課	浜北高齢者ふれあい福祉センター
健康づくり課	浜北保健センター

◆ 予算規模

		H29 年度当初予算		H30 年度当初予算	
		区役所費 (千円)	本庁からの配当 (千円)	区役所費 (千円)	本庁からの配当 (千円)
事業費計		255,666	3,877,676	234,424	4,221,000
一般会計		255,666	3,743,298	234,424	4,082,115
特別会計	国民健康保険事業特別会計	—	504	—	491
	介護保険事業特別会計	—	133,302	—	137,821
	後期高齢者医療事業特別会計	—	572	—	573

◆ 人件費 (H29 年度—H29.4.1 現在、H30 年度—H30.4.1 現在)

	H29 年度		H30 年度	
	職員数(人)	金額(千円)	職員数(人)	金額(千円)
人件費計	189	1,027,400	196	1,053,600
正規職員(職員数×7,000 千円)	115	805,000	116	812,000
再任用職員(職員数×3,600 千円)	19	68,400	22	79,200
非常勤職員(職員数×2,800 千円)	55	154,000	58	162,400

◆ 職員数 (H29 年度—H29.4.1 現在、H30 年度—H30.4.1 現在)

浜北区職員(人)	H29 年度	H30 年度
区長、副区長	2	2
区振興課	26	26
区民生活課	29	30
まちづくり推進課	50	51
社会福祉課	32	36
長寿保険課	26	27
健康づくり課	24	24
計	189	196

◆ 浜北区の概要

項目	浜北区
面積(km ²)	66.50
人口(人)	99,034
世帯数	36,224
自治会数	61

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

各課の取組み目標

課名	課の取組目標	指標
区振興課	区協議会、地域力向上事業などを通じて、区民の皆さまの意見を反映し、市民協働による住みよい地域づくりを推進します。	H29地域力向上事業（助成事業）採用件数 8 件以上（H29/8 件）
	自主防災組織と連携し、地域の防災力向上を図ります。また、浜北区版避難行動計画を周知し、家庭や地域における防災意識を醸成します。	自主防災隊連合会のモデル地区への講座（DIG 訓練）9 回、出前講座を 5 回以上（5 地区）
	区政情報をはじめ、地域に密着した情報を発信します。	広報取材日記の市ホームページ掲載件数 27 件以上（H29/27 件）
区民生活課	住民基本台帳や戸籍などに関する各種届出受付や証明書交付を適正・迅速に行うとともに、わかりやすい説明と親切・丁寧な対応に努めます。	誤解などによるクレーム件数 0
まちづくり推進課	生涯学習、文化及びスポーツの振興を図るため、地域ニーズを反映した様々な機会を提供し、にぎわいのあるまちづくりを推進します。	協働センター使用率 60% 以上
	「交通事故ワースト 1」から抜け出すため、交通安全協会、交通安全指導員会などの関係団体と連携し、交差点や商業施設での啓発活動、小学校での交通安全広報、高齢者への事故防止広報などの交通安全活動に取り組みます。	啓発活動 60 回以上
社会福祉課	来庁された方に対して、親切丁寧に対応するとともに、わかりやすい説明を心掛けます。	「市民への約束」の評価点 4.5 点以上（H29/4.5 点）
	就学前における教育・保育施設の提供と保育事業の健全な運営を目指します。	私立保育料・公立幼稚園保育料の収納率 100%
長寿保険課	区民の皆さまの立場に立って、わかりやすく親切・丁寧な窓口対応に努めます。	「市民への約束」評価点 4.6 点以上（H29/4.6 点）
	高齢者の皆さまが安心して暮らせるよう、見守り支援に取り組むとともに、相談等には迅速かつ適切に対応するよう努めます。	オレンジメール登録者 180 人以上（H29/135 人）
健康づくり課	子どもの健やかな成長を目指し、発達の節目をとらえた情報や保健サービスを提供します。	3 歳児健康診査（集団）受診率 100%
	健康寿命の延伸を目指します。 ① COPD（慢性閉そく性肺疾患）を予防するため、区民への知識の普及・啓発に取り組みます。 ② 生活習慣病を予防するため、塩分摂取についての知識を普及します。	① 肺年齢測定者 300 人以上（H29/248 人） ② ソルセイブ（塩分味覚チェック）の体験者 200 人以上（H29/186 人）



◆平成 30 年度浜北区区政運営方針(平成 30 年 4 月)

問い合わせ 浜松市浜北区役所区振興課

〒434-8550 浜松市浜北区貴布祢 3000 番地(なゆた・浜北内)

☎ 053-585-1141 FAX 053-587-3127

E-mail hk-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

※浜北区の情報は、

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/hamakitaku/index.html>